

発災時における政府の情報収集・集約の現状と 今後の対応について

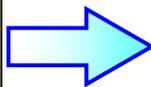
平成24年7月
内閣府(防災担当)

阪神・淡路大震災後の初動対応改善

【課題】

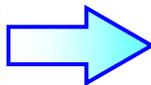
【改善措置】

初期情報を把握・連絡する体制が十分に機能しなかった。



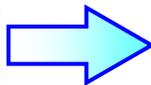
- 24時間体制の内閣情報集約センターを設置
- 総理等への速報体制を構築
- 地震情報の迅速な発表・伝達体制の整備

初期段階で被害状況の把握が不十分であった。



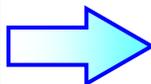
- 地震被害推計システムDIS (※) の整備
※ 地震発生後10分以内に震度分布と被害規模
(死傷者数及び建築物全壊棟数) を推計
- ヘリテレ画像システムの整備

官邸に危機管理の体制が万全ではなかった。



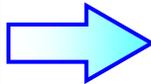
- 内閣危機管理監・危機管理専門チームの設置
- 官邸危機管理センターの整備・24時間体制化
- 緊急参集体制の構築・緊急参集チームの設置
- 危機管理宿舍の整備

自衛隊への災害派遣要請が一部迅速になされなかった。



- 自衛隊の自主派遣の的確な運用
- 市町村長による派遣要請の要求
- 知事が派遣要請する場合の内容の簡略化

実動機関の広域応援態勢・連携体制が制度的に整っていなかった。



- 広域緊急援助隊の設置
- 緊急消防援助隊の設置
- 警察・消防と自衛隊間の協力協定の締結
- 災害派遣医療チーム(DMAT)の養成・体制整備
- 各種図上訓練による連携体制の確立・強化

発災時における政府の初動対応①

緊急事態の発生

関係省庁

民間公共機関

マスコミ情報

内閣情報集約センター
24時間体制

第一報

内閣総理大臣
内閣官房長官
内閣官房副長官

内閣危機管理監
内閣官房副長官補(安危)
危機管理審議官

報告・指示

報告・指示

第一報

官邸危機管理センター
24時間体制

緊急参集チームの参集

○被災状況、対応状況等の情報収集・集約

- ・ 地震防災情報システム (DIS) による被害規模の推定
- ・ ヘリコプター等からの画像情報の活用
- ・ 関係省庁、公共機関の第一次情報 等の集約

政府対策本部の設置

- 事態把握と初動対応の集約・調整
- 政府調査団の派遣
(団長：防災担当大臣又は内閣府副大臣)

災害対策基本法に基づく本部

臨時の閣議

非常災害対策本部の設置

本部長：防災担当大臣
本部員：関係省庁局長級
※新潟県中越沖地震（H16）
台風23号（H16）等で設置

緊急災害対策本部の設置

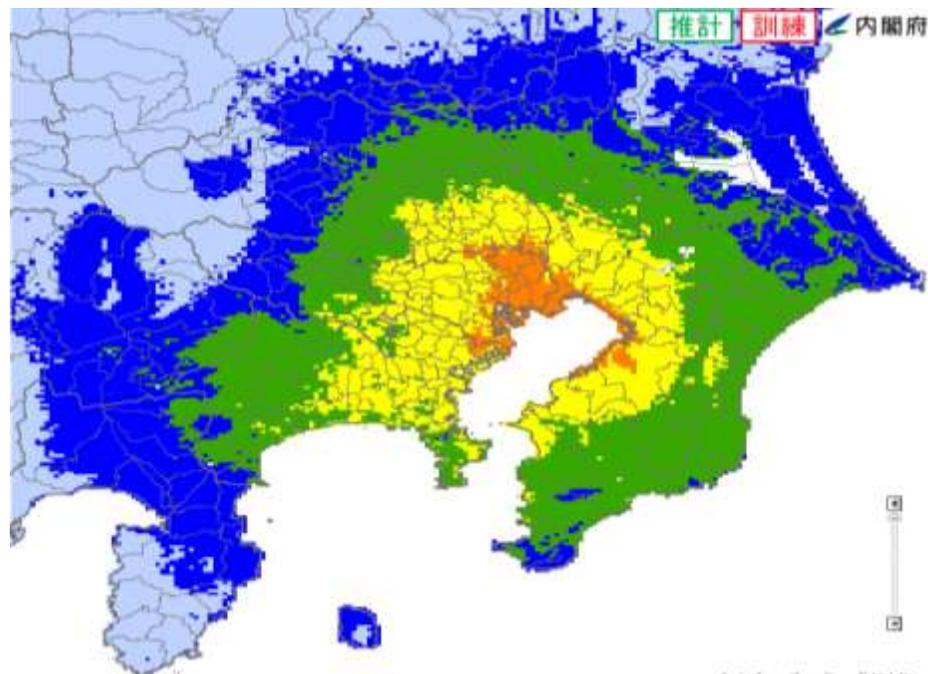
本部長：内閣総理大臣
本部員：全閣僚
※東日本大震災で設置

被害推計による状況の把握

DIS (Disaster Information System: 地震防災情報システム)

気象庁等の観測点(約4,200点)における震度情報をもとに、震度4以上が観測された場合に自動的に起動し、発生から概ね10分で震度分布、建築物の全壊棟数及び建築物の全壊に伴う死傷者数を推計する。

被害推計の例



東北地方太平洋沖地震においても発災直後から自動的に推計を開始し、推計結果により直ちに緊急対策本部設置の判断につながるなど、被害規模の把握に活用された。

ただし、「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告」等において、被害推計システムの精度向上にむけた改善の必要性が指摘されている。

防災関係機関を結ぶ中央防災無線網

中央防災無線網は、29の国の機関（指定行政機関等）、56の公共公益機関（指定公共機関等）及び47都道府県5政令市（首都圏）を結んでいます。

中央防災無線網を介して災害発生時の被害状況・対応状況等の集約と共有を行います。

地理空間情報等との連携の円滑化を図るため、ネットワークのIP化、高容量化に取り組んでいます。

1 官邸と防災関係機関の相互を接続

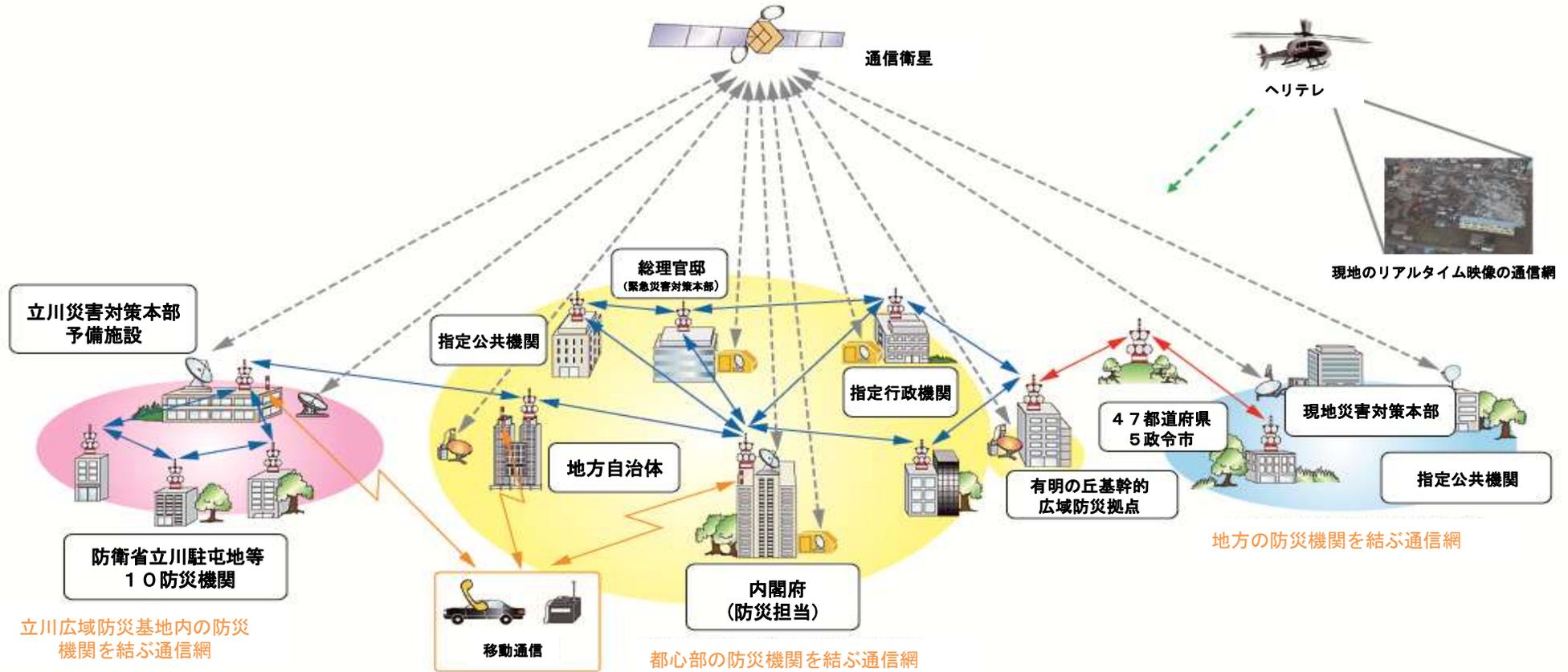
中央防災無線網は、地震などの大規模災害時に、総理大臣官邸、国の中央省庁（指定行政機関）及び経済中枢・ライフラインにかかる公共公益機関（指定公共機関）など全国の防災関係機関相互の通信を確保します。

2 災害対策本部と現地災害対策本部を接続

中央防災無線網は、大規模災害発生時に設置される現地災害対策本部との臨時通信回線を設置して、機動的に政府の緊急災害対策本部との情報共有を行います。

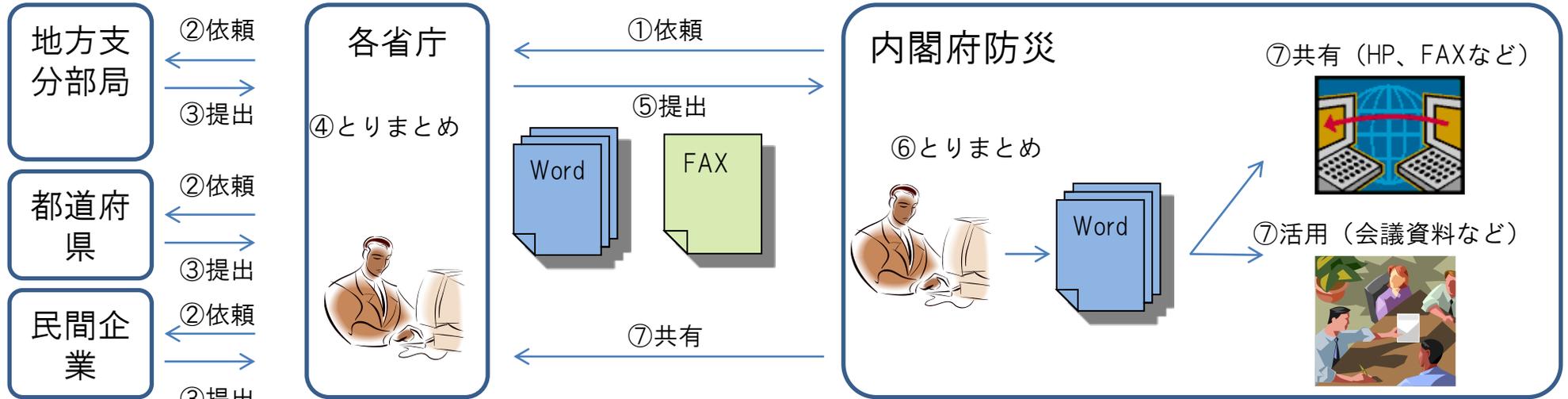
3 国と都道府県を接続

中央防災無線網は、国と地方公共団体の現地災害対策本部が設置される全国47都道府県とのホットラインを構成します。



被害の概要(被害報)のとりまとめの流れ

● 情報の収集・とりまとめの流れ



課題

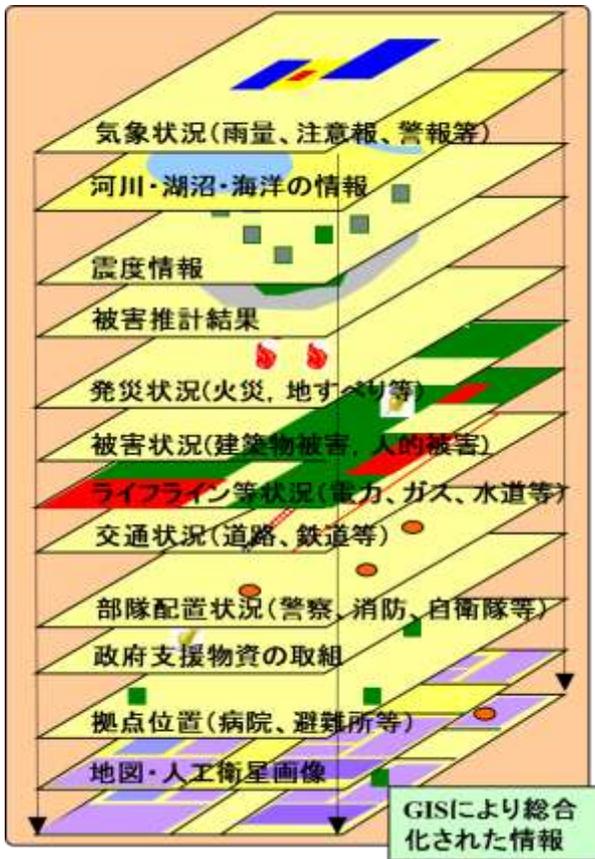
- ・ FAXなど紙媒体で報告される場合もある
- ・ 各省庁と二重にとりまとめ作業を実施
- ・ 提出のファイル形式がまちまち
- ・ 汎用性（統計処理など）が低い

円滑な情報共有のため、関係各機関によって収集・提供されるデータの標準化や互換性の向上が必要

地理空間情報を活用した被害の把握

<総合防災情報システムの概要>

災害リスク情報や災害情報を地理空間情報として把握・地図上に重畳し、被災状況を防災関係機関の間で共有することにより、迅速・的確な意志決定を支援する



～災害対応時系列と防災情報のイメージ～

<発災前(平常時)>

気象状況や河川等の観測情報を自動的に受信

<発災直後>

震度情報から地震被害を推計

<応急期>

関係機関から報告される被害報を逐次受信・入力

<復旧期>

復旧活動状況を情報共有

地理空間情報として共有

<災害リスク情報・基礎情報等>

病院、避難所、ヘリポート等の施設情報や基盤地図、衛星画像等の基礎情報を平時より整備

<活用事例>

東日本大震災



平成23年台風12号



総合防災情報システムの課題

<H24行政事業レビューにおける委員からの主な指摘事項>

■ 実際の運用を想定したシステム設計をすべき

- ・地震と津波、火災などはほぼセットで想定されるものであり、津波等の被害が推計されていないのはなぜか
- ・ハードのみを目的とした事業とすることなく、実際の運用を想定したシステム設計とすることが肝要

→ 【課題①】 津波等の地震関連被害について発災直後の短時間かつ限られた情報の中で推計を行う際の課題を整理し、算定手法の検討を行うことが必要。

■ 民間・他省庁の資源との連携を考慮すべき

- ・既存の民間あるいは他省庁の資源との連携を進める必要がある
- ・最近の民間企業のネットワーク資源も相当なものがあり、それと組み合わせる柔軟な再設計が必要

→ 【課題②】 円滑な情報収集のため、関係省庁等の情報システムと連携し、情報の自動受信を進めることが必要。

■ 自治体と共有できるシステムを整備すべき

- ・すべての情報は地方自治体から来るものであり、そことの接続無くして本来のシステムは働かない
- ・現地ではこのような情報が国からきたという話は一切無かった
- ・被災地にとっても最も必要な情報が素早く自治体と共有できるシステムを早急に整備すべき

→ 【課題③】 これまでのような専用回線の利用を前提として共有対象を拡大することは限界があるため、伝達する情報に求められる緊急性や確実性を考慮した上で、インターネット回線も活用した情報配信を行うことが必要。

今後のとりくみ(まとめ)

○ 災害情報の迅速な収集

- 災害時には被害が甚大であるほど被災地の情報収集が困難となることから、被災地との通信手段を確保し、情報の空白域を埋めることが重要
- また、民間団体による災害情報サービスとの連携等、民間からの情報収集の取組を進めることが必要

○ 情報の共有と情報のトリアージ

- 民間も含めた円滑な情報共有のため、収集・提供されるデータの標準化や互換性の向上、情報の二次利用について事前ルール策定等を進めることが必要
- ソーシャルメディアを介する情報の活用にむけ、官民の連携により信頼性の高い情報を共有することが重要

○ 収集した情報の集約・分析体制の確保

- 発災時に円滑な運用ができるよう、統計処理やG空間情報処理、及びその分析評価が可能となる体制の確保を図ることが必要